

介護老人保健施設エスペランサ 訪問リハビリテーションサービス料金表

利用料金 = 保険部分(①訪問リハビリテーション費+各種加算)

※訪問リハビリテーション費・各種加算は、「単位数×10.83円」で換算されます。そのうち1割～3割が自己負担金額です。

①訪問リハビリテーション費

算定項目	単位数	負担割合	自己負担額	内容の説明
訪問リハビリテーション 1回20分	308単位	1割負担	334円	訪問リハビリテーションを受けた場合の基本額として算定されます。
		2割負担	667円	
		3割負担	1001円	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 1回20分	6単位	1割負担	7円	勤続7年以上のリハビリスタッフが在籍している体制が整っていることで加算されます。
		2割負担	13円	
		3割負担	20円	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 1回20分	3単位	1割負担	4円	勤続3年以上のリハビリスタッフが在籍している体制が整っていることで加算されます。
		2割負担	7円	
		3割負担	10円	
短期集中リハビリテーション 実施加算/日	200単位	1割負担	217円	退院（退所）日又は認定日から起算して3月以内の期間に、週に概ね2回のサービス提供を受けた場合に加算されます。
		2割負担	434円	
		3割負担	650円	
リハビリテーション マネジメント加算イ/月	180単位	1割負担	195円	3ヶ月に1回リハビリ会議を開催し、リハビリ計画の見直しを行います。
		2割負担	390円	
		3割負担	585円	
リハビリテーション マネジメント加算ロ/月	213単位	1割負担	231円	3ヶ月に1回リハビリ会議を開催し、リハビリ計画の見直しを行います。また計画書等の情報を厚労省に提出し、フィードバック情報を活用していることで算定。
		2割負担	462円	
		3割負担	692円	
事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	270単位	1割負担	293円	リハビリテーションマネジメント加算の説明を医師が実施し、同意を得た場合に算定されます。
		2割負担	580円	
		3割負担	878円	
移行支援加算/日	17単位	1割負担	19円	日常生活動作の向上により社会参加に移行できるよう取り組んでいる施設で算定されます。
		2割負担	37円	
		3割負担	56円	
退院時共同指導加算/回	600単位	1割負担	650円	病院または診療所に入院中の者が退院するに当たり、当施設の医師又は理学療法士等が、退院前カンファレンスに参加した場合
		2割負担	1300円	
		3割負担	1950円	
認知症短期集中リハビリテーション 実施加算/回	240単位	1割負担	260円	認知症であると医師が判断した利用者で、退院（退所）日又は認定日から起算して3月以内の期間に、週に2回を限度としてサービス提供を受けた場合に加算されます。
		2割負担	520円	
		3割負担	780円	
口腔連携強化加算 1回/月	50単位	1割負担	55円	スタッフが口腔の健康状態の評価を実施、利用者の同意を得て歯科医療機関及びケアマネに対し、情報を提供した場合。
		2割負担	109円	
		3割負担	163円	

②その他実費

交通費 サービス実施地域以外の場合は、交通費を請求することがあります。	事業実施地を超えた地点から片道5 km以上	420円
	事業実施地を超えた地点から片道10 km未満	530円
	事業実施地を超えた地点から片道10 km以上	600円

利用料金の支払い方法

※利用料金は原則として、預金口座から自動振替にて集金させていただきます。月末締めで請求書を作成し、毎月半ばまでに郵送します。引落日は毎月27日（休日の場合は翌営業日）です。

